



# 東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

号14申「新潟支社における運輸車両部門の組織再編について」に対する第二次申し入れ(指導業務・乗務員養成関係)

## 乗務員指導・育成に関わる不明点を質す

新潟地本は昨年11月4日に提案を受けた「新潟支社における運輸車両部門の組織再編について」の全体像を説明するために申し入れ、新潟支社と団体交渉を行いました。

### 【指導業務関係】

1. 提案交渉において「長岡運輸区・新津運輸区の指導担当は居なくなり、新潟運輸区所属となる」と説明を受けたが、変更となったのか明らかにすること。
2. 各運輸区の指導の要員及び役割について明らかにすること。
3. 新潟運輸区に集約する長岡運輸区の指導業務を具体的に明らかにすること。
4. 新潟運輸区に集約する新津運輸区の指導業務を具体的に明らかにすること。

明確な点が多く残されたことから、不安や疑問の声が多く寄せられました。さらなる説明が必要であることから新潟地本は1月27日、申14号「新潟支社における運輸車両部門の組織再編について」に対する第二次申し入れ(指導業務・乗務員養成関係)を提出しました。

5. 交番業務は各運輸区に残るか明らかにすること。また担当者は誰か明らかにすること。
6. 各運輸区の指導担当が受け持つ線区を明らかにすること。また、新潟運輸区の指導担当は全ての線区に精通させるのか明らかにすること。
7. 新潟運輸区の指導の日々の出向について、全線区をケアできる体制にするのか明らかにすること。また、指導担当への不安申告や取り扱いの確認はどのようにして行うのか明らかにすること。
8. 指導業務を集約することにより、人身事故や異常時の乗務員のメンタルケア及び現地への出動を含めたフォロー体制をどのように考えているのか明らかにすること。
9. 点呼簿や時刻表等、乗務員に必要な伝達すべき事項について、当直と指導担当間での意思疎通に変更があるか明らかにすること。
10. マスコンキーの管理は誰が行うのか明らかにすること。
11. 運転適性の管理は誰が行うのか明らかにすること。
12. 運転無事故表彰の管理は誰が行うのか明らかにすること。
13. 乗務員運用計画(交番は誰が行うのか明らかにすること)。
14. 添乗業務(添乗計画含む)はどのように行うのか明らかにすること。
15. 他支社との作業計画を含めたダイヤ改正の準備は誰がどのように行うのか明らかにすること。
16. 運転時刻表の作成体制について明らかにすること。
17. タブレット端末等に配信される乗務員指導に関する情報について、配信方法及び担当を明らかにすること。
18. デスコン棒の配備・回収・周知は新潟運輸区が一括して行うのか明らかにすること。
19. 乗務員訓練をどのように行うのか明らかにすること。
20. 総合訓練センター定期訓練における受講生の属性(駅・車掌・運転士相互)

21. 異動者の教育はどのように行うのか明らかにすること。
22. 事故・事象等に対する乗務員への聴取等はどのように行うのか明らかにすること。
23. EC23回生の見極めまでの養成スケジュール及び指導操縦者・指導の専任体制等を明らかにすること。
24. EC23回生について車種転換・差分教育、乗務線区の拡大について、どのような体制で行うのか明らかにすること。
25. 乗務員としての資質・技能向上及び線区の熟知者・指導担当を育成するプロセスを明らかにすること。
26. 技術指導担当の選定は誰がどのように行うのか明らかにすること。また、新潟運輸区以外で技術指導担当を希望している社員の運用を明らかにすること。
27. 新規養成の今後の見通し(規模感)を明らかにすること。また新規養成に対応するための乗務等が発生するのか明らかにすること。
28. 新潟運輸区の運用行路数の規模拡大及び新規養成集約に伴い休養管理室不足への対応を明らかにすること。また、休養管理室の2段使用は行わないこと。
29. 新潟運輸区の運用行路数の規模拡大及び新規養成集約に伴う当直点呼の執行体制を明らかにすること。
30. 新潟運輸区で新規養成された乗務員の長岡運輸区・新津運輸区・庄内統括センターへの人事運用方針について明らかにすること。
31. DC転換について、今後の養成方法を明らかにすること。

## 村上保線技術センターで28歳の仲間が加入!



### 新たな仲間と共にならぼう!

11. 運転適性の管理は誰が行うのか明らかにすること。



28. 新潟運輸区の運用行路数の規模拡大及び新規養成集約に伴い休養管理室不足への対応を明らかにすること。また、休養管理室の2段使用は行わないこと。

29. 新潟運輸区の運用行路数の規模拡大及び新規養成集約に伴う当直点呼の執行体制を明らかにすること。

## 交検を見直し業務体制を変更

中央本部は1月31日には2023年4月1日新幹線統括本部と団体交渉を行い、新幹線車両センター業務執行体制の見直しについての提案を受けました。

新幹線電車のメンテナンスを継続的に実施していくため、新幹線車両センター業務執行体制の見直しを行うとしました。

交検団が検査工程、分担当の見直しの詳細を質すと、整備標準の改訂により、故障率等に関して過剰な検査をしていた部分を見直し検査項目を少なくするのに合わせて、交検の検査体制を見直すこととしたと説明しました。

新潟でもトライアルを実施し、大きな課題はなかったとしました。

**2023春闘 要求を実現しよう!**

一律9000円のペースアップを!

工賃3000円引上げを!

東日本ユニオンでともに勝ちとろう!